

市職員募集

表 職種・年齢・募集人数

Table with 2 columns: 職種 (Job Type) and 年齢 (Age). Rows include 一般事務1-6, 一般技術1-3 with their respective age ranges and experience requirements.

※募集人数…一般事務1~3は5人程度、その他はそれぞれ若干名

行政が直面する様々な課題に
対して、一緒に働ける職員を募
集します。

▽職種・年齢・募集人数 表の
とおり

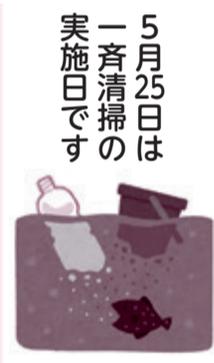
▽採用時期
●一般事務1~3:令和7年8
月1日、9月1日、10月1日
のいずれか

●その他の職種:令和7年8月
1日以降

※試験日、提出書類など、詳し
くは、採用案内をご覧ください。

▽その他 採用案内、受験申込
書は、職員課、五日市出張所
で配布するほか、市ホーム
ページからダウンロードでき

ます。
▽応募方法 受験申込書を持参
するか郵送してください。
▽応募・問合せ 職員課人事給
与係(〒197-10814
二宮350、直通558・1
334)



5月25日は
一斉清掃の
実施日です

一斉清掃は、町内会・自治会
連合会などの協力で、皆さんの
共有財産である道路、公園や河
川などの清掃をし、地域のコ
ミュニティの醸成にもつながる
活動です。日本財団と環境省が
推進する海ごみゼロ活動に関連

付け、実施します。
▽日時 5月25日(日) 午前8時
〜正午(小雨実施、雨天の場
合は6月1日(日))
※午前7時に防災行政無線でお
知らせします。

▽清掃場所・注意点など
●町内会長・自治会長の指示に
従ってください。
●ごみ袋は、ボランティア袋と
海ごみ袋を使用してください。

●家庭のごみなどは、絶対に持
ち込まないでください。
●清掃中のけがなどには十分ご
注意ください。

●個人で所有している土地は、
個人の責任で清掃をお願いし
ます。

▽問合せ 生活環境課清掃・リ
サイクル係

8月2日(土)開催
あきる野市市制施行30周年記念
第20回あきる野夏まつりの
参加者・出店者を募集します

▽募集内容

●ステージ参加者:秋留野広場
で実施するステージイベント
の出演

●模擬店出店者(40区画分)
*区画:1区画(テント1張間
口3.6m×奥行1.8m)

*出店料:2万5千円(道路使
用申請手数料含む)

▽対象 市内事業者、市民団体
など

※代表者は、18歳以上の方
▽申込み方法 商工振興課に配
置してある募集要領を確認の
上、必要事項を記入し、5月

15日(木)から21日(水)までの間に
窓口で申し込んでください。
※予定参加者数か区画数を超え
た場合は、抽選を行います。

▽申込み・問合せ 商工振興課
商工振興係(直通558・1
867)

下水道使用区域拡大に伴
う供用開始の告示、縦覧
を行います

供用開始の告示

引田、入野地区の一部の方は、
6月1日から下水道が使用可能
となるため、同日付で供用開
始の告示を行います。

下水道の使用開始区域の縦覧
▽日時 5月16日(金)〜30日(金)
(土曜・日曜を除く) 午前
8時30分〜午後5時15分

▽場所 生活排水対策課

下水道への接続工事はお早めに
住まいの方は、接続工事をお願
いします。下水道の工事が完了
し、使用開始の告示がされると
対象区域の方は、私費で下水道
への接続工事をする事になり
ます。浄化槽を使用の方は、で
きるだけ早く浄化槽を廃止して
下水道へ接続してください。く

み取り便所を使用の方は、3年
以内に水洗便所に改造して下水
道へ接続してください。台所や
風呂などの雑排水も接続して
ください。

助成制度をご利用ください

公共下水道が使用できる区域
で一定の要件を備えている方に
対し、水洗便所改造資金に必要
な融資のあつ旋・利子補給と補
助金の助成制度があります。供
用開始から3年の期限を過ぎる
と、排水設備工事の助成制度は
受けられなくなります。詳しく
は、お問い合わせください。く、
市ホームページをご覧ください。

排水設備工事の申込みは
市指定下水道工事店へ

トイレなど汚水を流す排水設
備は、市指定下水道工事店に依
頼して設置する施設です。工事
は、市指定下水道工事店以外の
工事店では施工できません。指定
下水道工事店は、排水設備工事
のほか使用開始の届けや助成制



入野地区



引田地区

住民基本台帳の一部の写しの閲覧状況 (令和6年4月1日から令和6年9月30日まで)

○法第11条第1項の規定による請求に係る閲覧(国や地方公共団体の機関からの請求)

Table with 3 columns: 国及び地方公共団体の機関の名称, 請求事由の概要/閲覧日, 地域(対象人数)/対象. Rows include 自衛隊東京地方協力本部 and 東京都福祉局.

○法第11条の2第1項の規定による申出に係る閲覧(統計調査・世論調査・学術研究等による申出)

Table with 3 columns: 委託元機関/申出者または法人/代表者, 利用目的の概要/閲覧日, 閲覧に係る住民の範囲. Rows include various organizations like 東京都政策企画局, 総務省統計局, etc.

○お詫びと訂正 広報あきる野令和6年5月1日号のP4「住民基本台帳の一部の写しの閲覧状況」の表中、法第11条1項の規定による請求に係る閲覧に誤りがありました。お詫びして訂正いたします。正)1,145人 誤)383人

○問合せ 市民課市民窓口係